

## 「鯨学校」の記憶と実像 — 寄鯨からみる水俣の歴史

矢野 治世美

熊本学園大学社会福祉学部

## I 水俣・丸島の「鯨学校」

2023（令和5）年1月上旬、大阪市の淀川河口に体長約15メートルのオスのマッコウクジラが迷い込んだ。「淀ちゃん」と呼ばれるようになったこの鯨は、沖に戻ることなく13日に死亡が確認されたが、その死体の処理・撤去の方法が問題となったこともあってメディアで大きく取り上げられた<sup>1)</sup>。

鯨類の座礁や漂着、漂流をストランディングというが、日本では年間300頭近くの鯨類のストランディングが報告されている。体長10～15メートルのマッコウクジラに関しては年間平均3～8件の頻度で発生しているという<sup>2)</sup>。2020（令和2）年3月には天草市の本渡港近くの浅瀬でマッコウクジラの死骸が発見されている<sup>3)</sup>。海に囲まれ、鯨類の回遊ルートに位置する日本ではストランディングはそれほど珍しい現象ではないといえる<sup>4)</sup>。

水俣には、明治時代に丸島に漂着した鯨の売上金で学校を建て、その学校は「鯨学校」と呼ばれたという話が伝わっている。丸島漁港に向かう道の途中で水俣市教育委員会が設置した「鯨学校」の史碑が残っている。「鯨学校」設置の経緯について、1956（昭和31）年発行の寺本哲往『みなまた郷土物語集』は次のように記している<sup>5)</sup>。

## 史料1 寺本哲往『みなまた郷土物語集』

## 第一九話 丸島の鯨学校

丸島には明治十七、八年頃鯨学校と云う学び舎があつたと云う実話が伝つている。

丸島の海岸よりに、オルカと云うお婆さんが住んでいた。或る嵐の夜の翌朝、起きがけに海辺に出てみると、砂浜に小山のように黒々と横たわつているものを見つけた。昨夜の大嵐であんなに砂山が出来たのかと、近よつて見ると、それは砂山ではなく、大嵐に打ち上げられた、生きた儘の鯨であつた。驚いた婆さんは早々村人に知らせ、部落総出で、思わぬ大漁の歓声をあげた。

鯨の売上金は相当額に達し、お祝や分配金に当てようと云うことになったが、オルカ婆さんは「これは神様が部落に下さつた金だから、私事に使つてしまうのは勿体無い、それより丸島から立派な人間を出す為に学校を建てたらどうだろう」と村人を説き巡り遂に小さいながら、立派な学校が出来上り村人は鯨学校と呼んでいたと云う。記録が無い為詳細は不明であるが学校は、亀の首付近にあつたと云われている。

「鯨学校」に関する文献は、『みなまた郷土物語集』のほかに4点の資料が確認できる。

- ① 熊本県警察本部警務部教養課編集『管内実態調査 城南編』（1962年）
- ② 中村政雄「丸島片々（8）鯨学校」（1980年）
- ③ 水俣市史編さん委員会編『新水俣市史 民俗・人物編』（1997年）
- ④ 日吉フミコ「くじらの学校」（2000年）

このうち、中村政雄「丸島片々（8）鯨学校」の前半部分は『みなまた郷土史料集』に依拠している。なお、いずれの資料も話者や根拠となる史資料に関する情報は不明である<sup>6)</sup>。熊本県警察本部がまとめた『管内実態調査 城南編』は、「県民の理解と協力を得るためには、まずわれわれ警察官が、県民を知り、郷土に対する深い愛着を持つことだと考え、郷土の歴史と伝統をさぐり、県民の生活の実態に触れようと試み」て、町村の外勤警察官を中心に「古老を訪ね、山河を跋涉し、文献をあさつて調査をすすめた」成果をまとめたものである。調査自体は1956（昭和31）年1月から翌年3月にかけて実施され、ちょうど『みなまた郷土物語集』の発行と前後する。なお、『管内実態調査 城南編』には「この学校に学んだ人物が、現在、三、四名生存している」とある。現在のところ、筆者が確認できた範囲では『みなまた郷土物語集』と『管内実態調査 城南編』が、「鯨学校」について戦後の最も早い時期に言及した文献である。

鯨の発見者の名前は、資料によって「江口ルイ」「（江口磯吉の妻）オロイ」「オルカというお婆さん」と一定しないが、「丸島片々（8）鯨学校」と後掲の史料2により、本稿では「江口ルイ」で統一する。鯨が発見された時期も『管内実態調査 城南編』は「明治13年11月」としているが、それ以外の資料は「明治17、8年ごろ」とあって明確ではない。

また、寄付の功績によりルイには県から「金七十円と銀盃一重ね」「賞状と金杯」「金杯」が贈られたというが、当時の賞典制度から類推する限り「金盃」ではなく「銀盃」だったと考えるのが妥当のようである。

学校があった場所についてはいずれの資料も「丸島」としており、「亀の首近く」「丸山の麓」「今の丸島町二丁目四七一番地、田中久次郎の屋敷」にあったという。学校が存続した時期について『管内実態調査 城南編』は「僅か四年位で廃校」、他の資料は明治30年ごろまであったとするが根拠は不明である。

これまで「鯨学校」に関しては、聞き取りや言い伝えにもとづいて語られてきた。当時の記録や史料は残っていないとされてきたが、明治期の『熊本新聞』を調査したところ、鯨の発見から学校建設に至る経緯を報じる記事が掲載されていることが判明した（引用にあたり、仮名遣い、ルビ、句読点は原文通りとした。また、原文には句読点はないが、読みやすさを考慮して読点を補った）。

#### 史料2 『熊本新聞』1880（明治13）年6月23日

○過去し事を今更爰に書載るは些遅<sup>おそまき</sup>蔭<sup>かげ</sup>なれと、蘆北郡水俣の浜村なる江口浅吉<sup>（磯）</sup>は従来乃貧<sup>ひん</sup>民<sup>みん</sup>にして何と定めたる産業もなく僅かに<sup>さんげう</sup><sup>わつ</sup><sup>かりすなとり</sup><sup>くらし</sup><sup>はる</sup><sup>ほる</sup>鯨<sup>くま</sup>を以て一家の活計をなし、或日は海上遙か

に舟を浮め風波に漂ひつゝ、満干の汐の辛きを凌ぎ釣を垂れ網を引き、或日は太山深く分入り樹陰岩上に起臥雨露霜雪を冒して飛鳥走獸を斃す苦しき世渡りなれハ家に在る日も少なく、本年一月の比天草郡に渡り帰る日の遅きを待詫ひたる女房おルイは朝速き磯辺に立出て渡海乃船やあるとなかめやる沖中に、兼て見馴ぬ小島乃如きも乃あるにそコハ怪しやと眼を極めて能々見るうち、さし来る汐につれて岸近く寄り来るは斃れたる数丈の良鯨なれば且驚き且喜び走り帰り近隣に告たるゆへ、一村挙りて馳せ来り難なく鯨を岸頭に引揚げたり、斯る折しも浅吉も無事に帰りたれハ女房おルイが大慶一方ならず、鯨の獲物ハ該地にて始めてなれハ見物せんと老若男女遠近より寄集ひたるハ片陬に稀なる賑合なり、斯て鯨は投票にて価を立たるに六百余円の大金となりたるに、女房ハ殊勝にも浅吉に彼鯨は妾か見留めたるとはいへ村中の力にて取得たるものなれば一家に領取するも如何ならんと云を浅吉も其言葉に同心して、先三百円を学校に寄附し八十六円余を同村中に分配し七十五円を隣村に贈り百五十円余を以て亡父母の石碑建設と鯛網の資本に充たるは偏鄙なる一村の漁夫にしては中々感賞するに余りある所置と云へし、県庁に於ても寄附金の賞として先月中旬銀盃一個下し賜はりしは一身の榮譽のみならず万人の模範とも云へきなり

記事の内容を要約すると、

- ・鯨の発見・引き上げは1880（明治13）年1月で、発見者は葦北郡浜村の江口浅吉（磯吉）の妻ルイである。
- ・ルイは鯨の発見を近隣に知らせ、村の人びとが協力して鯨を陸に引き上げた。鯨の引き上げは当地では初めてのことで、集まった見物者で賑わった。
- ・鯨には入札で600円余りの値段が付いたが、「彼鯨は妾か見留めるとはいへ村中の力にて取得たるものなれば一家に領取するも如何ならん（私が鯨を発見したとはいえ、村の人びとが力を合わせて手に入れたのであるから、わが家だけで独り占めしてもよいものだろうか）」というルイの提案により、売上金のうち300円をまず学校に寄付することになった。
- ・学校に寄付した残りの金額のうち、ルイと磯吉が住む村と隣村に合計160円余が分配された。その残りは磯吉の亡父母の石碑（墓碑）の建設と鯛網購入の元手に充てられた。
- ・ルイと磯吉の行為は賞賛に値する行為であるとして、5月中旬に県庁から寄付金の功績を称えて「銀盃一個」が授与された。

となる。なお、江口ルイの夫の名前は「浅吉」ではなく「江口磯吉」である。その根拠は『熊本県公文類纂』の1880年の学資金の寄付者を取りまとめた簿冊に「金三百円 一月廿四日 水俣小学校 同国<sup>(肥後)</sup>芦北郡浜村平民 江口磯吉」という記載が確認できたことによる<sup>7)</sup>。記載の欄外には「五月十九日賞スミ」という書き込みがあり、江口磯吉の寄付による「金三百円」は丸島で発見された鯨の売上金とみて間違いない。

伝承とは異なり、県の記録では寄付者として銀盃を授与されたのは発見者のルイではなく、

夫の磯吉となっている。学資金の寄付者名簿には女性の名前も記載されているが、男性に比べると極めて少数である。当時の慣例として「家」を代表して、男性、おそらく戸主であった磯吉の名義で熊本県に寄付を願い出たものと考えられる。

「金三百円」という金額は、当時の個人による学資金寄付としては破格であった。磯吉と同じ月に学資金を寄付した者は磯吉を除いて20人確認できるが、個人による寄付金はほとんどが10円程度である。それらを合計しても280円余りで、磯吉個人の寄付金額に及ばない。この年、年間を通じて100円以上の学資金寄付者は磯吉以外に4人いたが、いずれも士族である。翌年には、阿蘇郡上色見村の中原学校に125円相当の「瓦家一棟」、芦北郡浜浦町の田浦小学校に130円相当の「家一棟」が個人による寄付があったことが確認できるが、それらと比較してもかなりの高額である。

鯨を売って学校を建てた経緯について、『みなまた郷土物語集』は「これは神様が部落に下さつた金だから、私事に使つてしまうのは勿体無い」と伝えている。鯨は「神様が下さつたもの」という言説は『新水俣市史 民俗・人物編』も日吉フミコ「くじらの学校」も踏襲している。『管内実態調査 城南編』は「丸島漁民は、この金で亀の首の海岸に、小さな学校を建設した」と事実のみを記載している。

『熊本新聞』の記事を読む限り、ルイの提案は鯨が「村中の力にて取得た」ことに基づいている。おそらく、このエピソードが水俣で語り伝えられていくうちに、「神様が鯨を下さつた」から「立派な若者を出すために学校を建てる費用」に充てたという解釈が付け加えられていったのではないだろうか。

## II 明治10年代の教育政策と「鯨学校」

ところで、当時の学校教育の状況について『新水俣市史 民俗・人物編』は、「このころの水俣は、学校はあったが学ぶ子弟も少なく、学校に通う子は比較的裕福な家庭の子に限られ、庶民の貧しい家庭の子供は学ぶに学べない時代」であり、「鯨学校」の逸話は「一漁村であった丸島地区の人々の教育に対する熱意と、明治人の気骨がいぶし銀のように輝いた一事」であると賞賛している。

「鯨学校」設置後の状況が判明する史料は、筆者が確認した範囲では『管内実態調査 城南編』の記述に限定される。

### 史料3 『管内実態調査 城南編』

丸島漁民は、この金で亀の首の海岸に、小さな学校を建設した。

これは普通の民家を買ひ、解体して建てたものらしく、四間四方位の建物であったらしい。

そして、学年制を六、五、四、三、二、一の各級に区別し、最初六級より入学し進級なししていたとの事で、生徒は男子ばかりであり、それも良家の子供だけで、貧困家庭にあつ

ては入学させる事なく、無教育であつたらしい。

その当時は、一級毎、三名位平均であつた。

当時の先生は、士族の桂賀某一人で教育に当たっていたらしく、奥羽仙台の人であつたと云う。

然し、学校は建てたものゝ、丸島でそれを経営する事が困難となり、開校後、僅か四年位で廃校になり、当時の生徒は、現在の市内竹之内に設立された塾に移つたとの事である。

学制発布から2か月後の1872（明治5）年10月に袋村に小学校が設置され、1875年2月には現在の水俣第一小学校の前身となる浜村の小学校（浜小学校）が開校した。浜小学校の校舎は、月浦村にあった火薬製造庫を移築・転用した「縦十一間横三間半」の建物で、水俣村大字浜字竹之内にあったという。この小学校は1877年11月に陣内小学校との合併を機に陣内に移転し、公立水俣小学校と改称された<sup>8)</sup>。浜小学校の校舎の規模と比較すると、丸島の「鯨学校」の建物はその半分以下の広さであり、通学する児童は20人程度だったと推測される。

年月	できごと
1872.8	学制
1872.1	袋小学校開校
1875.2	浜小学校開校 〈1877.2～9 西南戦争〉
1877.11	浜・陣内両小学校が合併、公立水俣小学校と改称
1879.9	教育令
1880.5以後	「鯨学校」開校？
1880.12	改正教育令

図1 「鯨学校」略年表

出典：筆者作成

なお、浜小学校の1878年の児童数は207人（男185人、女22人）と報告されている<sup>9)</sup>。1882年の『熊本県統計書』によると、当時の葦北郡内の小学校の教員1人に対する児童数は平均32.9人、1校あたりの児童数は119.67人であり、それらと比較しても「鯨学校」はごく小規模な学校であつたといえよう。

明治初期の小学校では学制の規定にもとづいて学力水準に応じて児童を配置する等級制が採用され、進級の可否は試験によって決まる仕組みであつた。「鯨学校」も6級から1級まで順番に昇級していく等級制を採用していたようだが、標準的な学習期間や具体的な学習内容は不明である。

『管内実態調査 城南編』は、「鯨学校」に通っていた児童は男子のみで、「良家の子供」に限られていたとする。近代的な教育制度の整備によって、家柄や出自によらず「立身出世」を実現する道が広く開かれることになったとはいえ、この時期の女子の就学率は男子と比較するとかなり低く<sup>10)</sup>、また当時の公立小学校が原則として授業料を徴収していたこと、さらに子どもが労働力とみなされていたという時代背景を考慮すれば、「鯨学校」にもジェンダーや家庭環境による格差が存在したことはやむを得ないことだろう<sup>11)</sup>。

学制は「自今以後一般ノ人民華士族農工商及婦女必ス邑ニ不学ノ戸ナク家ニ不学ノ人ナカラシメン事ヲ



期ス」と宣言したが、政府は小学校教育に対して積極的に財政的な措置を取ったわけではない。学制は全国に53,760の小学区を設け、ここに小学校を1校設置することを定め、発布から3、4年のうちに26,000ほどの小学校が設置された。小学校の設立や運営費は受益者負担が原則で、住民によって賄われていた。1879（明治12）年に学制が廃止されて教育令が発布されると、教育行政の一部が地方に委任されるようになり、学校の運営は府県に任せられることになった。画一的な学区制は廃止され、町村ごとに、あるいは数町村連合して公立小学校を設置することが可能となったが、府県によっては学校の設置・経営が自由になったということで小学校を廃校したり、就学率が低下したりする状況もみられるようになった。そのため、1880年12月に教育令が改正され、学校の設置や就学についての規程が強化されるようになった。

学区制の廃止によって町村の実情に応じた小学校設置が可能となったことは、丸島に学校を設置する追い風になったとも考えられる。また『熊本県公文類纂』に寄付先として「水俣小学校」と記載されていることから、丸島の「鯨学校」は城山の麓にあった水俣小学校の分校・分教場となる可能性もあったのかもしれない<sup>12)</sup>。丸島から城山まではおおそ2.7km離れており、通学が困難というほどの距離ではなかったと思われるが、自分の村に学校があるかどうかは児童や保護者にとっては大きな違いであっただろう。『管内実態調査 城南編』によると、「鯨学校」の廃校後、通っていた児童は字竹之内にあった私塾に移ったという。この私塾と旧浜小学校との関係は不明である。

教育令改正後、紙幣整理による政府の財政緊縮政策（いわゆる松方財政）が引き起こした深刻な不況により、地方農村の窮乏化が深刻化した。1885（明治18）年8月には地方の財政を圧迫していた教育費の節減を目的として再び教育令が改正された。この改正により簡易な小学教場の設置が認められるようになった。しかし、翌1886年には教育令自体が廃止されて、新たに学校令が発布された<sup>13)</sup>。

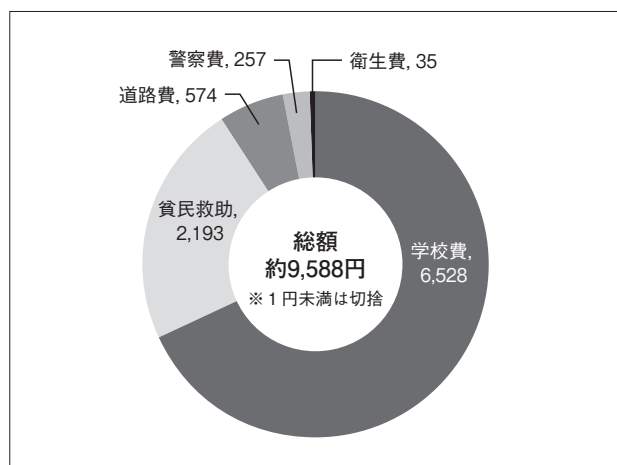


図2 熊本県に対する献金額の内訳（1881年）

出典：『明治十四年熊本県統計表』をもとに作成

明治10年代の地方財政における教育費の割合は極めて高いものであり、先述したように小学校の設置・運営に必要な経費は住民がその大部分を負担しなければならなかった。住民の負担には各戸への賦課金や授業料のほか、有志による寄付金も含まれていた。

明治10年代に、熊本県が賞賜の対象としていた各種献金（寄付金）の区分には学校費、道路費、衛生費、貧民救助、警察費の五項目があり、この時期にはとりわけ学校

費が突出していた。1880（明治13）年分の献金額を示す統計資料がないため、参考として1881年の統計表をもとに献金額の内訳を示したものが図2である。また、1880年の寄付者の合計は2,590人であったが、そのうち約7割（1,818人）は学校費の寄付者であった<sup>14)</sup>。

ところが、熊本県の教育費の収入に占める寄付金の割合が特に大きいという訳ではなかった。表1は1882（明治15）年から1885年の葦北郡の公立小学校の収支状況である。このうち寄付金が占める割合は3か年を平均しても約2%程度にすぎず、収入の大半は各戸に割り当てられた「協議集金」と積立金の利子が占めていた。支出に関しては人件費が7割を超えていたが、葦北郡だけではなく県内の他の郡市も同様の状況であった<sup>15)</sup>。

表1 葦北郡公立学校の収支状況（1882～84年）

収入										(単位：円)
	前年ヨリ 越高	協議集金	寄附金	授業料	地方税	文部省 補助金	積金利子	雑入金	計	
1882年	145	3,625	138	431	1,134	－	3,569	105	9,147	
1883年	744	3,218	87	410	1,241	－	3,912	225	9,837	
1884年	523	1,642	71	327	1,506	－	3,908	482	8,359	

支出										(単位：円)
	諸教員 給料	学務委員 給料	其他 諸給料	借地 借家費	書籍 器械費	薪炭油費	営繕費	雑費	計	
1882年	5,164	557	180	83	689	226	947	313	8,159	
1883年	5,991	384	405	72	624	260	317	400	8,453	
1884年	5,127	864	196	4	708	416	434	246	7,995	

出典：『熊本県統計書』をもとに作成

当時の公立小学校は予算だけではなく、教員も不足していた。1881（明治14）年に師範学校を卒業し、郡部の小学校の教員となった人物は、当時の小学校は「殆んど寺小屋同様のもの」で「生徒数も四五十名以内で教師は一名と云ふのが普通」だったと回想している<sup>16)</sup>。1882年の葦北郡では、郡内の公立小学校27校には師範学校を卒業した教員は配属されておらず、教員補助が98人（男96人、女2）で、教員1人あたりの生徒数は32.97人という状況であった<sup>17)</sup>。

1880（明治13）年12月の教育令の改正によって文部省の教育補助金が廃止されたことに加え、1884年には県内で風水害や霜害が発生して農村に打撃を与え、教育費がますます町村の財政を圧迫していった。また、熊本県は1881年12月に学事違反処分規則を設けているが、これは正当な理由がなく父母や後見人が児童を入学・就学させない場合には拘留または科料が科されるという厳しいものであった。また、この規則では認可を受けずに小学校を設置・廃止することも処罰の対象となった<sup>18)</sup>。

このような状況のなかで、「鯨学校」の運営を継続することは浜村や丸島の住民にとって

決して容易ではなかったと考えられる。「鯨学校」が存続した期間は、『管内実態調査 城南編』が報告するように、4年程とみるのが妥当であろう<sup>19)</sup>。

### Ⅲ 寄鯨と寄船・寄物

丸島から「立派な人間を出す為」に「神様がくださった」鯨で学校を建てたという物語は非常に魅力的であるが、実は「鯨学校」と呼ばれる学校は水俣以外にも複数存在する。

秋田県の船川小学校（現男鹿市）の場合、校舎新築の費用捻出に苦慮していたところ、1889（明治22）年2月に村の沖合に鯨の大群が押し寄せた。捕獲した鯨の半分を各戸に配分し、半分を売却した代価370円を新築校舎の費用に充てたという<sup>20)</sup>。新潟県上越市にある上下浜小学校のホームページでは、1912年3月に座礁した鯨の肉を村の女性たちが行商し、その売上を村に寄付して新校舎を建てたことにより、同校が「くじら学校」と呼ばれるようになったことが紹介されている<sup>21)</sup>。福岡県の奈多小学校（現福岡市）の場合も、やはり校舎の新築費用に悩んでいたところ、1881年初夏に海に現れた鯨を漁師が仕留め、その収益の大半を学校に寄付したことにちなむという<sup>22)</sup>。

学校名は伝わっていないが、1892（明治25）年6月には鹿児島県川辺郡東南方村（現枕崎市）の丸田作次郎という農夫が、生きたまま漂着した「ナガシ鯨（ナガスクジラカ）」を発見・捕獲し、売上金124円のうち30円を村の学校に寄付している<sup>23)</sup>。

これらは外海に面した沿岸部に鯨が漂着した事例であるが、1908（明治41）年2月には、水俣村の神之川沖合を漂流していた「長さ三間余り」の死鯨を名護の漁民が引き上げたことがあったという。この鯨は「天草の捕鯨組合」が傷を負わせたものであったことが後日判明したため、捕鯨組合が引き取っていったという<sup>24)</sup>。

死鯨の拾得に関しては、1908（明治41）年6月に開催された全国捕鯨業者大会で「斃鯨拾得に関する件」が議決されている<sup>25)</sup>。これは「従来慣習たる銚主判明の場合に限り銚のみを銚主に引渡し鯨は拾得者の所有となしたるを改め自今銚主判明したる場合は直に通知し銚、鯨とも銚主に引渡すことに定め但し拾得者は銚を保管し鯨体は任意に処分し置くも差支なし」というものであった。明治期の終わり頃まで、銚が打ち込まれた死鯨を発見した場合、銚は持ち主に返還し、鯨は拾得者の所有となる慣習が存在していた。

また、1895（明治28）年11月には不知火海の獅子島沖に鯨が漂着し、同島の御所浦と天草の大多尾の間で奪い合いになったという<sup>26)</sup>。内海の不知火海でも、しばしば鯨の漂着がみられたのである<sup>27)</sup>。

死んだり、傷を負ったりして自力で移動することができなくなって漂流・座礁した鯨は、寄鯨や流鯨と呼ばれてきた。江戸時代の辞書『倭訓栞』には、「くぢら」の項に「寄鯨といふは沙洲に衝き上げて帰るを得ず乾死する也、こは多く真甲鯨の鯛を逐来る也といへり」という語釈がみえる。丸島に漂着した鯨について『熊本新聞』は「数丈の良鯨」と伝えるのみで（1丈は約3.03メートル）、種類や正確な大きさ、雌雄に関する情報は不明確である。



日本で組織的な古式捕鯨が始まるのは17世紀初頭のことであるが、それ以前は主に寄流鯨の捕獲によって鯨を取得していたと考えられている。鯨の回遊ルートに位置する日本列島の近海では、縄文時代にはすでに寄鯨や流鯨の捕獲が行われていたと考えられており、中・近世の古文書・古記録にも寄流鯨に関する記録を確認することができる。

壱岐島では、陸に打ち上げられたイルカ（ユルカ）<sup>28)</sup>を発見した場合、女性が自分の腰巻きを外してかぶせると、その女性の所有となるという慣習があった<sup>29)</sup>。『管内実態調査 城南編』によれば、丸島で鯨を発見した江口ルイは、拾った木片を鯨の上に乗せて、自分が最初に鯨を発見したという目印にしたという。公文書に名前が記載された磯吉ではなく、鯨を発見したルイが「鯨学校」設置の功労者と伝えられてきたのも、寄流鯨は発見者のものになるという慣習が関係しているのかもしれない<sup>30)</sup>。

寄流鯨がもたらした利益の分配方法は実際には多様であった。江戸時代の税の一種に鯨運上や鯨分一金と呼ばれるものがあった。引き上げられた鯨は入札によって価格が決められたが、1712（正徳2）年の幕府令では、落札金のうち一定の額を幕府や藩に納めなければならなかった（「地方凡例録」ほか）。運上金の額は鯨の取得方法によって異なり、突鯨（生きた鯨を銚などで突いて仕留めたもの）は落札金の20分の1、寄鯨は3分の2、流鯨（沖で漂流している鯨を船で曳航して引き揚げたもの）は10分の1、切鯨（流鯨の肉を沖でそのまま切り分けたもの）は20分の1を納めることが定められていた。寄鯨に突鯨や流鯨よりも高い税が課せられていたのは、自然に漂着した寄鯨は、捕獲・引き上げに人手や船が不可欠であった突鯨や流鯨よりも少ない労力で獲得できたことによるらしい。

江戸時代中期になると寄鯨の運上金は軽減されるようになり、庄内藩では1773（安永2）年に鯨運上が廃止され、鯨はすべて村方に下し置かれることになった<sup>31)</sup>。毎年のように寄流鯨が発生したという伊豆諸島の新島では、江戸時代には獲得した寄流鯨は4つに分けられ、そのうち3つは惣百姓の取り分となり、残り1つをさらに四等分して明神様・役人分と諸入用に宛て、1つは公儀方で売却した。鯨の拾い主には「げすひれからおがまたまで」が取り分として与えられた<sup>32)</sup>。

捕鯨が盛んであった平戸藩でも、寄流鯨を引き揚げた場合には藩に運上金を納めなければならなかったが、鯨の発見者や船の漕ぎ手には運上金から褒美が与えられた<sup>33)</sup>。紀州藩では、田辺領・新宮領を除いて寄鯨はすべて藩のものとなったが、鯨の発見者や引き上げに尽力した浦々の住民には藩から褒美が与えられた<sup>34)</sup>。

庄内藩の村々では、鯨の売上金のうち、藩に運上金を納めた残りは村中に分配されたり、非常時に備えて備蓄金に宛てられたりした。また、1825（文政8）年には、村に配分された売上金のうち2両1分2朱を鯨供養代に宛てている<sup>35)</sup>。

なお、鯨の用途であるが、鯨肉や鯨油のほか、髭や骨まであらゆる部位が余すことなく利用された。畿内では、中世後期には高級食材として鯨肉を食べる習慣があった。江戸時代になると鯨肉の需要はさらに増大し、多くの料理書に鯨料理に関する記述がみられる。また鯨の骨は肥料として利用された。皮身などから精製される鯨油は、江戸時代には安価な灯油と

して利用された。また、鯨油にはウンカ類を駆除する効果があることから、18世紀には農薬（鯨油除蝗法）としても利用されるようになった<sup>36)</sup>。

寄流鯨は沿岸部の人びとにとって、まさに「海の恵み」であったが、鯨そのものが神とみなされることもあった。漂着神のエビスを祀る漁村は多いが、これは餌となる魚群を追って出現することから鯨や鮫がエビス神とみなされたことによる<sup>37)</sup>。

人びとに利益をもたらした漂着物は鯨だけではなかった。宗像三女神を祭神とし、海上交通の守護神として崇敬される宗像大社の縁起等が伝えるところによると、中世において、筑前国遠賀郡葦屋津（現福岡県芦屋町）から糟屋郡新宮浜（現新宮町）に到る十数里の海上で難破し、海岸に漂着した船（寄船・流船）や船荷（寄物）は、宗像大社の社殿の修造に充てることができた。これは、海難は神意によるものであり、漂着した船・物は「皆神物」になると認識されていたことによる。1578（天正6）年の第一宮造営に関連する置札（釘や釘跡のない棟札）には、「白浜沖之瀬寄船分」として「参百五拾目」の銀が造営費用に寄進されている<sup>38)</sup>。寄物そのものが造営に利用されることもあった。江戸時代の地誌『懐橘談』によれば、島根県の出雲大社は、1115（永久3）年の遷宮の際、大社西方の稲佐の浜に流れ着いた大木100本を用いて正殿を造営したと伝えられている。

戦国期になると、寄船を城郭の資財に転用した事例も確認できる。1569（永禄12）年2月、毛利元就の三男の小早川隆景は小倉城の搔楯板（城壁代わりに板）とするため、長門国西豊浦郡吉母浦（現山口県下関市）に漂着した寄船を入手するよう命じている。吉母浦は長門国一宮の住吉神社の神領であったから、本来であれば寄船は神社の得分となるものであった<sup>39)</sup>。

宗像大社の事例をはじめ、寄船を「神物」とする慣習は古くから存在したが、日本最古の海運に関する法規とされる廻船式目（廻船大法、廻船之定法）は、第1条で「寄船流船は其所之神社仏寺之可為造営事。若其船に水主一人にても残於有之者、可為其者次第事」と規定している。廻船式目を研究した海事研究者の住田正一は、難破船である寄船は無主物の船であり、発見者が勝手に処分するものであったが、略奪や強奪の弊害が生じたり、故意に船を難破させたりすることがあったため、寄船は原則として村の公有物とする思想から神社や寺院の造営・修理費に充当されることになったと解釈している<sup>40)</sup>。

廻船式目は室町期末から戦国期に成立したとされるが、それ以前の時代から寄船は神社や寺院のものとする慣習が存在し、のちに成文法化されたのであろう。江戸時代になっても、寄船や寄物は拾った者が取得することができ、1711（正徳元）年5月の江戸幕府の法令では、寄船や荷物が漂着した場合はいったん回収し、半年が経過しても荷主が判明しないときは拾った者が取得できると定められた<sup>41)</sup>。

寄鯨や寄船・寄物の歴史を振り返ると、鯨の利益を学校に寄付し、村々に分配するという江口ルイの行動は、彼女の個人的な発想だけに基づいたものではなく、寄船・寄物は神仏のものであるという伝統的な意識や、寄鯨・寄物は発見した人や拾った人が取得できるという慣習の上に成り立っていたように思われる。「鯨学校」は、前近代以来の伝統・慣習と学校教育という近代の新しい制度が交差したところに生まれたとみることもできよう。

#### IV 漂着物の過去・現在・未来

かつて、寄鯨や寄船、寄物は人びとに恵みをもたらすものでもあった。ところが、現代においては海からの漂着物は「厄介者」として扱われる傾向にある。

日本列島の海岸には、国内外から大量の漂着物（流木や葦、ごみ等）が押し寄せ、漁業活動や生活環境、自然環境の保全に深刻な影響を及ぼしている。2009（平成21）年7月には海岸の景観・環境保全に係る「海岸漂着物処理推進法」が制定され、海岸漂着物の対策が進められている。2020（令和2）年7月の豪雨では不知火海に大量の流木やごみが流出し、沿岸部の環境や漁業に被害をもたらしたことは記憶に新しい<sup>42)</sup>。

水俣市でも、恋路島などの海岸における漂着ごみが後を絶たない状況であり、回収と処理が課題となっている。また、「第四次循環型社会形成推進基本計画」を踏まえて、第3次水俣市環境基本計画では近年世界的に問題となっているマイクロプラスチックを含む海洋ごみ対策を市の取り組みの一つに位置づけている。

寄鯨に関しても、現在でも珍しさから注目を集めることはあるにしても、鯨体の用途は限定される。座礁した鯨類が生存しており、救出が可能と判断された場合は救出が試みられるが、すでに死んでいたり、救出中に死んでしまった場合、食用として販売されたり、学術利用に供されることがある。ただし、シロナガスクジラ、ホッキョククジラ、コククジラおよびスナメリの4種類の鯨は農林水産省令により採捕してはならないことになっているので、生きたまま速やかに海に戻すか、死んでいる場合は埋設、焼却等によって処理しなければならない。食用利用が可能な鯨類についても、食中毒発生事例や罹病鯨発見の事例があることから、慎重な判断が必要とされている。なお、鯨体を利用する者がいない場合は、市町村等が廃棄物処理法に基づいて処分しなければならない<sup>43)</sup>。

その一方で、漂着物に固有の魅力を見出し、生物学や歴史学、民俗学、そして環境問題等、あらゆる角度から検討していこうという試みもなされている<sup>44)</sup>。

鯨類に関しては、一部地域では、行政と研究者、研究機関がストランディングの情報収集や調査活動、生存個体救助や死体処理において連携するネットワークを構築し、学術研究だけでなく、鯨の死体（＝寄鯨）を幅広く社会的に活用するための活動が展開されている<sup>45)</sup>。ストランディングの研究には、生態学的・生物学的・病態学的・環境学的・博物学的な意義があるとされる。このうち、環境学的な意義としては、食物連鎖の頂点に立つ鯨に蓄積される水銀汚染物質を海洋汚染の指標とすることで、環境調査への貢献をあげることができる<sup>46)</sup>。

海岸で漂着物を収集したり観察したりすることをビーチコミングというが<sup>47)</sup>、1990年代から海岸での自然体験や環境教育として漂着物の観察や収集が注目されるようになっていく<sup>48)</sup>。明治以前の社会のように漂着物から金銭的な利益を得ることは現代では困難であろうが、今もなお漂着物は私たちに多くのことを教えてくれる存在なのである。

明治時代に鯨が漂着した丸島の海岸一帯は「海藻や貝類の宝庫」で、干潮時には海藻取り、貝掘りの人でにぎわったというが<sup>49)</sup>、チッソ水俣工場から排出された水銀は丸島漁港にも流

入し、海底には高濃度の水銀を含む汚泥が堆積していた。1987（昭和62）年7月には、汚泥を除去し環境を復元する目的で丸島漁港港外防止事業が実施され、湾内に堆積していた汚泥が浚渫された。除去された汚泥は水俣湾埋立地へ運ばれ、埋め立て処理された。同事業については「二次汚染もなく順調に進み、1988年3月に無事完了し、環境の復元がなりました」と説明されている<sup>50</sup>。

「魚湧く海」という言葉が象徴するように、水俣病発生以前の不知火海や水俣湾一带は「美しく豊かな海」と説明されることが多い。甚大な公害被害を描き出すために、水俣病発生以前の水俣を対比するという意図があるのかもしれないが、歴史研究者としては実態を検証せずに、漠然と「水俣の海は美しく豊かだった」と語ることには若干の躊躇をおぼえる。その意味では、水俣病発生以前と以後の歴史が寸断されてしまっているようにも思われる。丸島の「鯨学校」の物語にしても、「美談」として語り継がれてきた一方で、急速に推し進められていく近代化の波に人びとが絡め取られていったことには、目が向けられてこなかったのではないだろうか。

水俣病事件の被害からの回復（レジリエンス）を考えると、事件以前の地域のすがたを歴史的に明らかにする作業が必要であると考え。本稿はその試みの一端であり、150年近く以前に丸島に流れ着いた寄鯨をめぐる、水俣の歴史の一コマを紹介した。また、水環境において絶えず生み出されている漂着物という存在と人間の歴史的な関係は固定的な物ではなかったことを明らかにした。水俣における人と人、人と環境の関係の歴史を明らかにする作業を継続していくことが今後の目標である。

## 注

- 1) 『朝日新聞』2023年1月21日「迷い込んだ？クジラの「淀ちゃん」 大阪湾の淀川河口」ほか。
- 2) 田島木綿子『海獣学者、クジラを解剖する。』山と溪谷社、2021年、p.136。
- 3) 『読売新聞』2020年3月22日「港の浅瀬でクジラ死ぬ 天草・本渡」。
- 4) 国立科学博物館提供の「海棲哺乳類ストランディングデータベース」(<https://www.kahaku.go.jp/research/db/zoology/marmam/drift/index.php>)によると、2022年には熊本県で3件のストランディングが報告されている。2023年4月には上天草市湯島沖でクジラの死骸が漂流しているのが発見された（『熊本日日新聞』2023年4月5日「熊本県上天草市の湯島沖にクジラの死がい」）。
- 5) 寺本哲往『みなまた郷土物語集』水俣市社会福祉協議会、1956年。著者の寺本哲往は、水俣市浜町にある浄土真宗本願寺派の源光寺の住職（当時）である。
- 6) 『新水俣市史 民俗・人物編』は、巻末の「主要参考文献・資料一覧」で寺本哲往『みなまた郷土物語集』と『千鳥巢』（巻号不明）を挙げているが、本文のどの部分に引用したかの記載はない。なお、1999年10月23日付の『熊本日日新聞』の「新生面」で、日吉フミコから聞いた話として「水俣にあったという『くじら学校』の話」を紹介している。
- 7) 熊本県立図書館架蔵『熊本県公文類纂』（資料番号10-46）。なお、「丸島片々（8）鯨学校」では、「オルイ婆さんは、江口辰也氏の妻女」となっている。
- 8) 熊本県教育会葦北郡支会編纂『葦北郡誌』、1926年、p.308。
- 9) 熊本県教育会編『熊本県教育史』上巻、熊本県教育会、1931年、p.458。



- 10) 1881年の葦北郡の学齢人員のうち、就学者数は男子1,890人に対し、女子538人、不就学者数は男子1,827人、女子3,001人で、男子の不就学率49%に対し、女子は約85%であった（『熊本県統計書』）。なお、熊本県全体でも女子の不就学率は75%を超えていた。
- 11) 『管内実態調査 城南編』によると、教育令発布前の水俣には、公立小学校のほか、部落ごとに掘立小屋を校舎として5、6人ずつが学ぶ「野暮学校」があった。
- 12) 丸島が属した浜村と陣内村は1889年に合併し、水俣村が成立した。
- 13) 文部科学省「学制百年史」—「二 近代教育制度の創始」[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/html/others/detail/1317567.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1317567.htm)（最終確認日2023年12月22日）
- 14) 通常、県に献金を希望する者は戸長に趣旨と金額を申請し、それを受けて戸長から県知事に寄付の報告と賞賜を推薦することで賞盃や賞状が授与される仕組みになっていた。『熊本県公文類纂』にはその手続きに関する書類が含まれているが、学校費に関しては献金者が多い年については個々の書類が残っておらず、寄付者の名簿のみ確認できる。
- 15) 表1を作成するにあたって各年度の『熊本県統計書』を参考としたが、1881年分は郡市別の収支が不明のため1882～1885年分とした。
- 16) 前掲注9) pp.647～648。
- 17) 『明治十五年 熊本県統計書』による。同書によれば、熊本県全体で教員は121人、教員補助は1,582人、教員・補助教員1人あたりの生徒数は49.12人となっている。
- 18) 前掲注9) p.622。
- 19) 「明治30年ごろまでであった」とする説は、「鯨学校」の校舎として使用していた建物がその時期まで存続していたことに依拠しているのかもしれないが、学校廃止後の建物の用途については不明である。なお、水俣の近代史を研究する上で基本文献である岡本達明・松崎次夫編『聞書水俣民衆史』（草風社、1990年）には「鯨学校」に関する証言は確認できない。
- 20) 男鹿市編『男鹿市史』大和学芸図書、1982年。「男鹿市立船川第一小学校 — 学校紹介 — くじら学校」（おがっこポータルサイト<https://edu.city.oga.akita.jp/funaichi-es/about/kujira-school/> 最終確認日2023年12月22日）。
- 21) 上越市立上下浜小学校「くじら学校のひみつ」（<https://www.jogehama.jorne.ed.jp/>、最終確認日2023年9月29日）。また、井上こみち『わたしたちのクジラ学校』（文溪堂、1995年）、小林甚三『小説 くじら学校』（ファーストワン、2013年）など、絵本・小説が出版されている。なお、児童文学作家の松谷みよ子は、浜に迷い込んできた鯨を獲った金で建てた「北の海辺」の「鯨小学校」をモチーフにした童話を発表している（「おじさんの話 鯨小学校」『松谷みよ子全集12』講談社、1972年）。
- 22) 『西日本新聞』2020年12月7日「鯨学校跡地」の石碑完成 福岡市・東区。奈多小学校は福岡市立和白小学校の前身で、現在は福岡市東区奈多に「鯨学校跡地」の石碑が建っている。
- 23) 『読売新聞』1892年6月19日「農夫鯨を拾ふ」。
- 24) 中村一正『出水風土誌』無常蘭、1915年、p.229。1915年の秋には不知火海に紛れ込んだ体長7～8メートルの鯨が捕獲され、丸島の魚問屋に水揚げされたという話が伝わっている（『新水俣市史 民俗・人物編』、「丸島片々（8）鯨学校」）。『出水風土誌』によれば、1896年3月に鹿児島県川辺郡の「佐潟鼻の口」（現阿久根市）で捕獲された雌雄の鯨の大きさはそれぞれ10尋、9尋で（1尋は約1.8メートル）、合計2000円余りで販売されたという。マッコウクジラの場合、オトナ雄で15～18メートル、雌で11～13メートルになるという（国立科学博物館 海生哺乳類データベース[https://www.kahaku.go.jp/research/db/zoology/marmam/pictorial\\_book/p\\_macrocephalus.html](https://www.kahaku.go.jp/research/db/zoology/marmam/pictorial_book/p_macrocephalus.html)、最終確



- 認日2023年12月22日)。
- 25) 「全国捕鯨業者大会」『大日本水産会報』(310)、1908年。
  - 26) 前掲注24)。
  - 27) 不知火海沿岸に寄流鯨が漂着する要因は本稿では明らかにしえないが、鹿児島県出水郡の脇本湾(現阿久根市)では1880(明治13)年から捕鯨が行われており、外海で網や捕鯨船から逃れた鯨が不知火海に迷い込むことがあったと考えられる。
  - 28) 便宜的に、鯨目のうち一般に体長5m以下の種をイルカ、5m以上の種をクジラとして分けている(『旺文社 生物事典〈五訂版〉』旺文社、2011年)。
  - 29) 山口麻太郎『壱岐島民俗誌』一誠社、1934年、p.168。
  - 30) 「丸島片々(8) 鯨学校」は、水俣川河口付近の船津地区が「鯨を見つけたのは当方」と申し出たが、先に発見したのはやはりルイだとわかったという話も伝わっていると紹介している。
  - 31) 前田光彦「江戸時代庄内浜の寄鯨・流鯨」『山形県地域史研究』(34)、2009年。庄内藩では1826(文政9)年3月に寄流鯨を村方に下し置くかどうかの判断を庄内藩の合議機関である会所の判断に委ねることになったが、前後して寄鯨・流鯨が頻発したため、同年4月に藩独自の鯨分一運上に関する規定が設けられた。
  - 32) 段木一行「伊豆国新島島役所日記」『新島村博物館 研究紀要』、2001年。
  - 33) 山口麻太郎編『平戸藩法令規式集成 中巻』壱岐郷土史料刊行会、1958年。山口麻太郎「平戸藩における流物・寄物の取り扱いについて」(和歌森太郎・谷川健一・鈴木棠三編『山口麻太郎著作集』3(歴史・民俗編)、佼成出版社、1974年：初出1949年)。
  - 34) 和歌山県史編さん委員会編『和歌山県史 近世史料五』和歌山県、1984年。田辺領・新宮領は紀州藩付家老の安藤氏・水野氏の領知であったことから、例外とされたと考えられる。
  - 35) 前掲注31)。
  - 36) 中園成生『日本捕鯨史 概説』古小烏舎、2019年、pp.123~125。
  - 37) 鯨の信仰やエビス神については、前掲注36) pp.140~145、宮田登『江戸のはやり神』法蔵館文庫、2003年(初出1993年)を参照。
  - 38) 宗像神社復興期成会編纂『宗像神社史』下巻、宗像神社復興期成会、1966年、pp.651~654。
  - 39) 北九州市史編さん委員会編『北九州市史』古代・中世、北九州市、1992年。このころ北部九州の覇権をめぐって大友氏と争っていた毛利氏は小倉城を急造する必要があり、新たに材木を切り出す手間を省くために、寄船の船板を城壁代わりに利用しようとしたものと考えられている。
  - 40) 住田正一『廻船式目の研究』東洋堂、1942年。
  - 41) 天草郡教育会編『天草郡史料』第1輯、天草郡教育会、1913年、pp.267~277。この規定では、半年を過ぎて持ち主が現われた場合も返還する必要はなかったが、代官など役人の指図を請けることとされた。
  - 42) 『西日本新聞』2020年7月16日「八代海に大量流木、九州豪雨の6倍超に 台風で災害リスクにも」。
  - 43) 水産庁「鯨類座礁対処マニュアル(令和4年度改訂版)」<https://www.jfa.maff.go.jp/j/whale/attach/pdf/bycatch-13.pdf>(最終確認日2023年12月22日)。
  - 44) 「漂着物学会 設立趣意書」[https://drift-japan.net/?page\\_id=83](https://drift-japan.net/?page_id=83)(最終確認日2023年12月22日)。
  - 45) ストランディングネットワークの具体的な活動については、松石隆『出勤!イルカ・クジラ110番一海岸線3066kmから視えた寄鯨の科学』海文堂出版、2018年、に詳しい。
  - 46) 石川創「漂着鯨類の情報収集・蓄積と社会的活用」『沿岸海洋研究』45(2)、2008年。
  - 47) 日本におけるビーチコーミングの先駆者として、30年間に渡って、各地の漂着物の採集・研究を続

けた石井忠の業績がある（『新編 漂着物辞典 海からのメッセージ』海鳥社、1999年、『海辺の民俗学』新潮社、1992年ほか）。

- 48) 中西弘樹「海岸漂着物に注目した教育学部学生のための環境教育と海岸自然体験」『漂着物学会誌』Vol.3、2005年。
- 49) 中村政雄「丸島片々（6）わが町丸島区」『千鳥巢』（18）、1980年。
- 50) 水俣市立水俣病資料館編集『水俣病—その歴史と教訓2022—』水俣市立水俣病資料館、2023年。

#### 参考文献

- 石川創 2008 「漂着鯨類の情報収集・蓄積と社会的活用」『沿岸海洋研究』45(2)
- 熊本県警察本部警務部教養課編集 1962 『管内実態調査 城南編』
- 住田正一 1942 『廻船式目の研究』東洋堂
- 田島木綿子 2021 『海獣学者、クジラを解剖する。』山と溪谷社
- 段木一行 2001 「伊豆国新島島役所日記」『新島村博物館 研究紀要』
- 寺本哲往 1956 『みなまた郷土物語集』水俣市社会福祉協議会
- 中西弘樹 2005 「海岸漂着物に注目した教育学部学生のための環境教育と海岸自然体験」『漂着物学会誌』Vol.3
- 中村一正 1915 『出水風土誌』無常菴
- 中村政雄 1980a 「丸島片々（6）わが町丸島区」『千鳥巢』（18）
- 中村政雄 1980b 「丸島片々（8）鯨学校」『千鳥巢』（20）
- 前田光彦 2009 「江戸時代庄内浜の寄鯨・流鯨」『山形県地域史研究』（34）
- 中園成生 2019 『日本捕鯨史 概説』古小烏舎
- 日吉フミコ 2000 「くじらの学校」（くまもとの女性史編さん委員会編『くまもとの女性史 本編』くまもと女性史研究会）
- 水俣市史編さん委員会編 1997 『新水俣市史 民俗・人物編』水俣市
- 宗像神社復興期成会編纂 1961 『宗像神社史』上巻、宗像神社復興期成会
- 山口麻太郎 1934 『壱岐島民俗誌』一誠社
- 山口麻太郎 1974 「平戸藩における流物・寄物の取り扱いについて」（和歌森太郎・谷川健一・鈴木棠三編『山口麻太郎著作集』3（歴史・民俗編）、佼成出版社、1974年：初出1949年）
- 山口麻太郎編 1958 『平戸藩法令規式集成 中巻』壱岐郷土史料刊行会
- 和歌山県史編さん委員会編 1984 『和歌山県史 近世史料五』和歌山県